

令和 5 年度
宮崎県の財務書類
(概要版)



宮崎県

目 次

	ページ
I 財務書類の概要.....	1
1 地方公共団体と民間企業の会計手法	
2 統一的な基準とは	
3 財務書類の内容	
4 財務書類作成の対象範囲	
II 財務書類（一般会計等）の概要.....	5
1 貸借対照表	
2 行政コスト計算書	
3 純資産変動計算書	
4 資金収支計算書	
III 財務書類における主な指標.....	9
1 県民一人当たり資産額	
2 県民一人当たり負債額	
3 有形固定資産減価償却率	
4 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）	
5 住民一人当たり行政コスト	

I 財務書類の概要

宮崎県では、県の財政情報を県民に分かりやすい形で提供するため、民間企業の会計手法を取り入れた財務書類の作成に取り組んでいます。

はじめに、なぜ財務書類を作成する必要があるのかを、地方公共団体と民間企業との会計手法の違いを基に説明します。

1 地方公共団体と民間企業の会計手法

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、**単式簿記による現金主義会計**を採用していますが、一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たす観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない資産・負債のストック情報や見えにくい減価償却費等のコスト情報を公開する必要があります。

そこで、ストック情報と現金支出を伴わないコストも含めたフルコストでの情報を把握できる**複式簿記による発生主義会計**を導入し、補完することが必要になります。

【地方公共団体と民間企業の会計の主な違い】

項目	地方公共団体（官庁会計）	民間企業（企業会計）
作成目的	住民の福祉の増進	利益の追求
報告主体	首長	取締役
報告先	住民（提出先は議会）	株主（提出先は株主総会）
説明責任	議会の承認・認定（予算・決算） →事前統制（予算）の重視	株主総会の承認（決算） →事後統制（決算）の重視
簿記方式	単式簿記	複式簿記
認識基準	現金主義会計	発生主義会計
出納整理期間	あり	なし
決算書類	歳入歳出決算書 歳入歳出決算事項別明細書 実質収支に関する調書 財産に関する調書	貸借対照表 損益計算書 株主資本等変動計算書 キャッシュ・フロー計算書

なお、ここで作成する財務書類は、民間企業の会計手法を用いつつ、独自の財政活動の特性を踏まえた工夫を行っています。

2 統一的な基準とは

財務書類の作成といった公会計の整備は、全国の地方公共団体において進められてきたところですが、複数の作成基準が存在することから比較可能性の確保などの課題がありました。

そうした中、総務省からすべての地方公共団体に対して、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成 27 年 1 月 23 日総務大臣通知）に基づき、「統一的な基準」による財務書類を作成するよう要請があったものです。

【作成基準の主な変更点】

	総務省改訂モデル	統一的な基準
財務書類の作成方法	○決算統計データの活用	○個々の取引ごとに複式簿記に基づく仕訳
貸借対照表	○目的別（生活インフラ・国土保全、教育等）の勘定科目	○性質別（土地、建物等）の勘定科目 ○県管理部分の国道等といった所有者が県でない資産については貸借対照表の対象外

宮崎県では、平成 20 年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づく財務書類を作成してきましたが、平成 28 年度決算から「統一的な基準」により財務書類を作成しています。

3 財務書類の内容

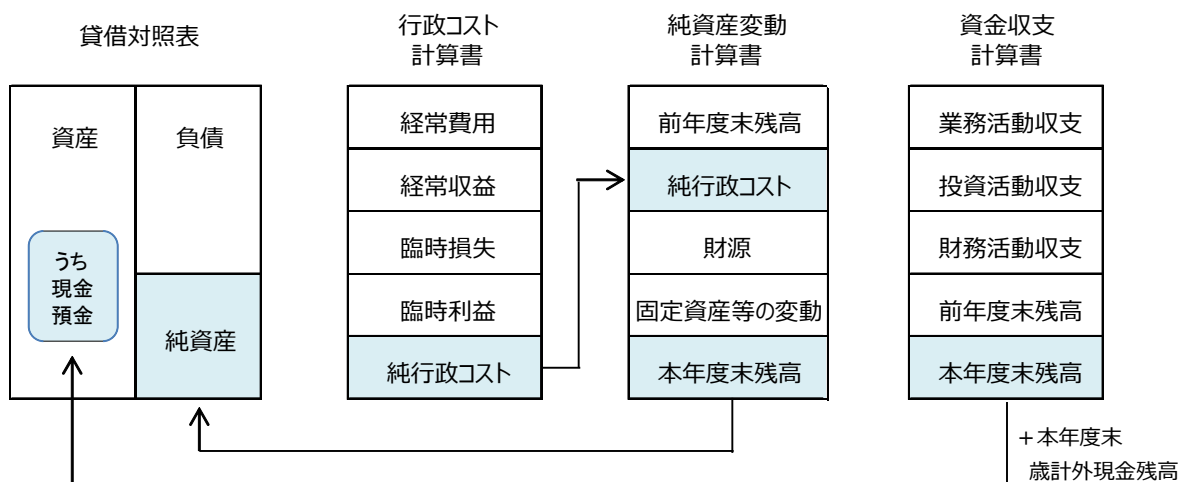
統一的な基準による財務書類は、「貸借対照表」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「純資産変動計算書（株主資本等変動計算書）」、「資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）」の 4 つの表（財務書類 4 表）を作成しています。

（１）財務書類の種類

財務書類	目的
貸借対照表	会計年度末時点における資産・負債の財務状況などを明らかにします。
行政コスト計算書	行政サービスにどれだけのコストがかかっているかなどを明らかにします。
純資産変動計算書	貸借対照表の純資産がどのような要因で変動したのかなどを明らかにします。
資金収支計算書	現金等の資金の流れや残高の状況などを明らかにします。

（２）財務書類の相関関係

財務書類４表の相互関係を示すと、以下のとおりになります。



- ※ 1 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ※ 2 貸借対照表の「純資産」の金額は、純資産変動計算書の本年度末残高と対応します。
- ※ 3 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。

（３）固定資産台帳の整備

固定資産台帳とは、固定資産を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有する全ての固定資産（道路、公園、学校等）について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。

統一的な基準では、各団体の財政状況を表す財務書類の作成に必要な情報を備えた補助簿として、固定資産台帳の整備が必要とされています。

4 財務書類作成の対象範囲

統一的な基準では、「一般会計等」、「全体」、「連結」といった対象範囲の違った３種類の財務書類を作成します。

①一般会計等財務書類

一般会計及び地方公営企業会計以外の特別会計を対象としたもの。

②全体財務書類

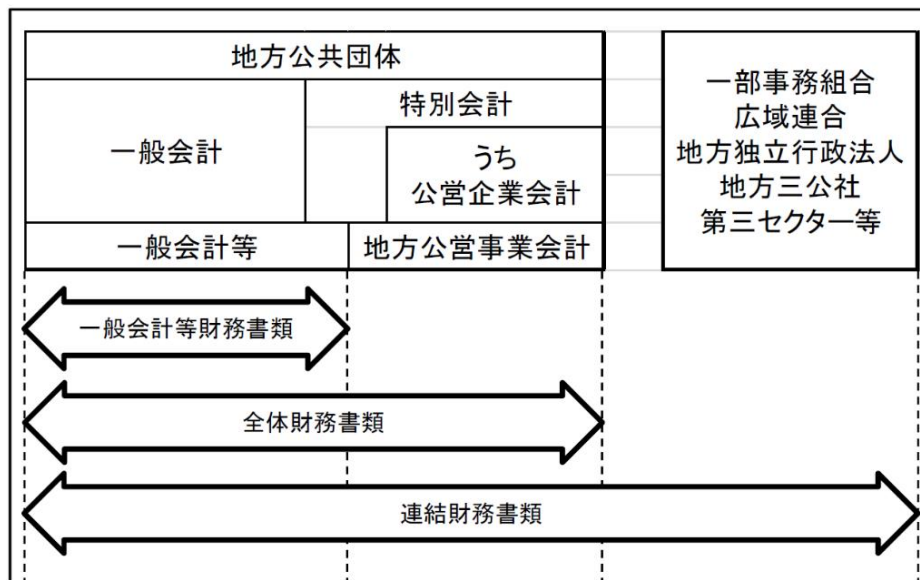
一般会計等財務書類に地方公営企業会計を加えたもの。

③連結財務書類

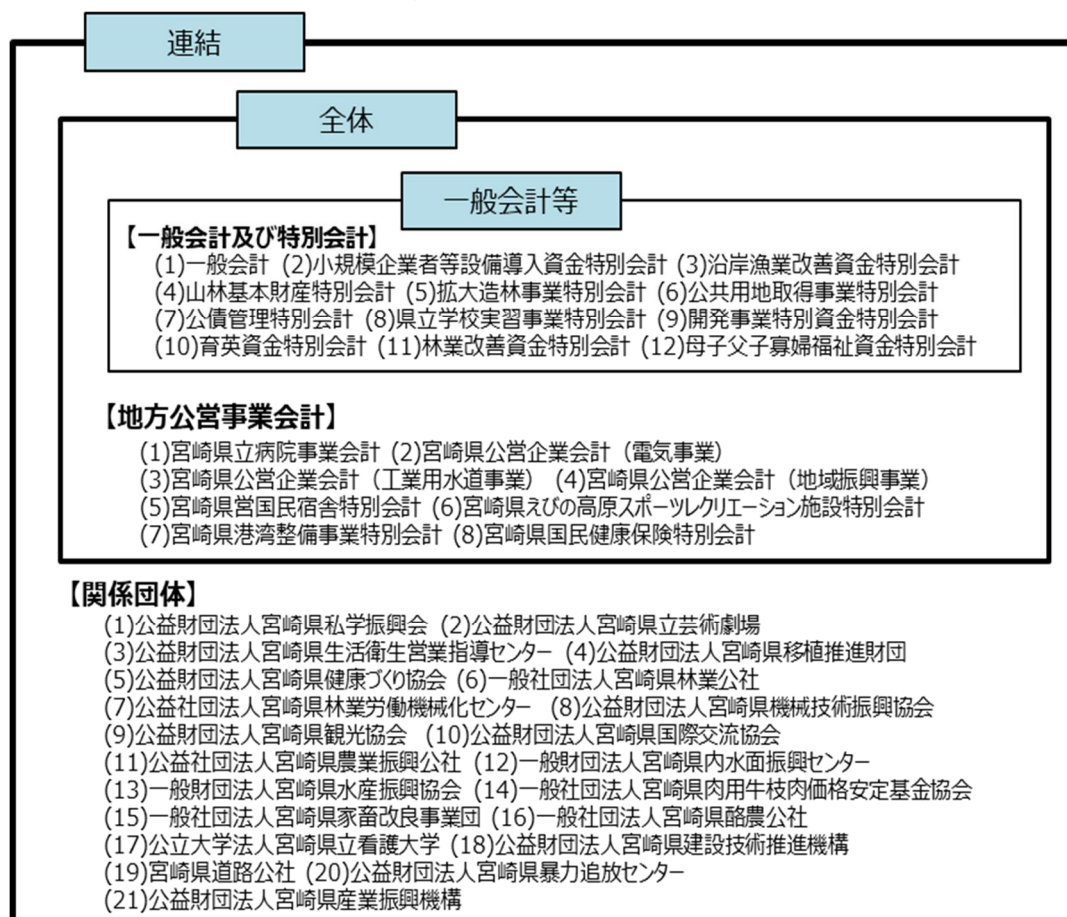
全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えたもの。

財務書類の対象範囲を図で表すと次のとおりになります。また、宮崎県における、それぞれ対象となる会計と団体は下段の図のとおりです。

【財務書類の対象範囲】



【宮崎県における財務書類の対象範囲】



Ⅱ 財務書類（一般会計等）の概要

1 貸借対照表

貸借対照表は、地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにするために作成しており、県がどれほどの道路、橋りょう、庁舎、学校などの資産や地方債（借入金）などの負債を保有するのかを表しています。

(単位：億円)

科目名	金額	前年度比	科目名	金額	前年度比
固定資産	15,289	▲ 90	固定負債	8,998	▲ 10
有形固定資産	13,727	▲ 167	地方債	7,789	13
事業用資産	2,534	19	退職手当引当金	1,122	11
インフラ資産	11,102	▲ 182	その他	87	▲ 34
その他	91	▲ 4	流動負債	818	▲ 39
無形固定資産	28	2	1年内償還予定地方債	664	▲ 49
投資その他の資産	1,535	75	賞与等引当金	93	5
投資及び出資金	184	▲ 0	預り金	21	3
基金	903	87	その他	41	2
その他	448	▲ 12	負債合計	9,816	▲ 49
流動資産	1,007	▲ 6	純資産	6,481	▲ 47
現金預金	318	▲ 22	純資産合計	6,481	▲ 47
基金	656	16	負債及び純資産合計	16,297	▲ 96
その他	33	0			
資産合計	16,297	▲ 96			

行政サービスを提供するための庁舎、公共施設などの固定資産や将来、行政サービスに使用する現金等の資産

地方債など、将来世代の負担
地方交付税の代替である臨時財政対策債や地方交付税措置のある地方債も含まれます

資産と負債の差額

※ 四捨五入の関係で合計が一致しない場合があります。（以下の表において同じ。）

【概要】

- 資産は1兆6,297億円で、その内訳は、道路、橋りょう等の有形固定資産が1兆3,727億円、業務用のソフトウェア等の無形固定資産が28億円、有価証券や関係団体への出資金等の投資その他の資産が1,535億円、現金預金等の流動資産が1,007億円となっています。

前年度と比較して、資産は96億円減少しています。その主な要因は、減価償却などによるインフラ資産の減少（182億円減）です。

- 負債は9,816億円で、その大部分は借入金にあたる地方債8,453億円で占められています。なお、この地方債にはその全額が地方交付税として措置される臨時財政対策債（3,008億円）が含まれます。

前年度末と比較して、負債は49億円減少しています。その主な要因は、地方債の減少（36億円減）です。

- 資産と負債の差額である純資産は6,481億円となっています。

(参考) 県民 1 人あたりの資産等 (カッコ内は前年度比)

資産	154 万円 (+1 万円)	負債	93 万円 (+1 万円)
		純資産	61 万円 (+0 万円)

※人口は 1,058,710 人 (住民基本台帳人口 令和 6 年 1 月 1 日現在)

2 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、1 年間の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的としており、資産形成に結びつかない行政サービスの提供に伴う 1 年間の収支を表しています。

(単位：億円)

科目	金額	前年度比
経常費用 A	5,031	▲ 223
業務費用	2,914	▲ 5
人件費	1,444	1
物件費等	1,346	▲ 75
その他の業務費用	124	69
移転費用	2,117	▲ 218
補助費等	1,882	▲ 213
社会保障給付	149	▲ 6
その他	86	2
経常収益 B	214	17
純 経 常 行 政 コ ス ト (B-A) C	▲ 4,817	240
臨時損失 D	108	55
臨時利益 E	6	2
純 行 政 コ ス ト (C-D+E) F	▲ 4,919	187

人件費、物件費、移転費用(補助金)などを発生額で計上

経常的に発生する費用から、使用料及び手数料といった受益者負担収益を差し引くことで、純経常行政コストを算定

臨時に発生する損失、利益を加味して純行政コスト(税を主とする一般財源等で賄うべきコスト)を算定

【概要】

- 業務費用は、人件費、物件費等で 2,914 億円となっています。
移転費用は、団体等に対する補助金や社会保障給付等で 2,117 億円となっています。
- 経常収益は、行政サービスの対価として徴収する使用料及び手数料等で 214 億円となっています。
- 純経常行政コストは 4,817 億円で、この金額が経常的な行政サービスの提供において税收等でまかなうべき行政コストになります。

- 純行政コストは 4,919 億円で、純経常行政コストに令和 5 年度における資産売却損益等の臨時的な損益を加えたものになります。

(参考) 県民 1 人あたりの純行政コスト

純行政コスト	46 万円
--------	-------

3 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、1 年間の地方公共団体の純資産の変動を明らかにすることを目的としており、貸借対照表の純資産がどのように変動したかを表しています。

(単位：億円)

科目	金額	前年度比
前年度末純資産残高	A 6,528	252
純行政コスト (▲)	B ▲ 4,919	187
財源	C	▲ 437
税収等	3,667	▲ 14
国県等補助金	1,203	▲ 423
本年度差額 (B+C)	D ▲ 49	▲ 250
資産評価差額	E 0	
無償所管換等	F 2	▲ 14
その他	G 0	▲ 35
本年度純資産変動額 (D+E+F+G)	H ▲ 47	▲ 299
本年度末純資産残高 (A+H)	I 6,481	▲ 47

純行政コストの金額に対して、税収及び国の補助金等受入の金額がどの程度あるかを見ることにより、受益者負担以外の財源によりどの程度賄われているかを把握

【概要】

- 令和 5 年度末の純資産残高は 6,481 億円となっています。

4 資金収支計算書

資金収支計算書は、1 年間における資金収支を表しており、貸借対照表の現金預金の出入りを、性質の異なる業務活動、投資活動、財務活動の 3 つの活動に分けて表示したものです。

この計算書からは、県のどのような活動に資金が必要とされ、それをどのようにまかなったか等を読み取ることができます。

(単位：億円)

科目		金額	前年度比
業務活動収支 (C-B+E-D)		A	327 ▲ 176
経常的な活動に関する収支を集計 支出…人件費、旅費、需用費、 補助金、扶助費等 収入…税収、補助金収入、 使用料・手数料等	業務支出	B	4,738 ▲ 265
	業務収入	C	5,062 ▲ 452
	臨時支出	D	108 60
	臨時収入	E	110 72
	投資活動収支 (H-G)	F	▲ 282 ▲ 38
投資的な活動に関する収支を集計 支出…公共事業や施設整備等、 基金積立、貸付金等 収入…補助金収入、基金取崩、 貸付金回収等	投資活動支出	G	1,211 ▲ 103
	投資活動収入	H	929 ▲ 140
	財務活動収支 (K-J)	I	▲ 70 42
財務的な活動に関する収支を集計 支出…地方債償還等 収入…地方債発行等	財務活動支出	J	746 ▲ 28
	財務活動収入	K	677 14
	本年度資金収支額 (A+F+I)	L	▲ 25 ▲ 172
	前年度末資金残高	M	318 147
	本年度末資金残高 (L+M)	N	292 ▲ 25
	本年度末歳計外現金残高	O	25 3
	本年度末現金預金残高 (N+O)	P	318 ▲ 22

【概要】

- 業務活動収支は、行政サービスを提供するための現金収支であり、327 億円となっています。前年度と比較して 176 億円の減少となっています。その主な要因は、物件費等支出（68 億円減、維持補修費など）や補助金等支出（215 億円減、新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金など）の減少により、業務支出が 265 億円減少し、業務収入も国県等補助金収入（462 億円減、国庫支出金）の減少等により 452 億円減少したためです。
- 投資活動収支は、公共施設の整備等に係る現金収支であり、▲282 億円となっています。前年度末と比較して 38 億円の減少となっています。その主な要因は、貸付金支出（142 億円減）や貸付金元金回収収入（101 億円減）の減少となっています。
- 財務活動収支は、地方債の発行や償還等に係る現金収支であり、▲70 億円となっています。
- こうした資金収支の結果、令和 5 年度末の現金残高は 318 億円となっています。

Ⅲ 財務書類における主な指標

1 県民一人当たり資産額

県が所有する資産額を住民にとって分かりやすく伝えるための指標で、貸借対照表の資産額を住民基本台帳人口で除して算出します。

※人口は 1,058,710 人（住民基本台帳人口 令和 6 年 1 月 1 日現在）で算出しています。

県民一人あたりの資産額	154 万円
-------------	--------

令和 4 年度（153 万円）との比較では、1 万円の増加となっています。これは減価償却累計額の増加などにより「資産の減少」が生じましたが、それ以上に「人口の減少」の方が大きかったことが要因となっています。

2 県民一人当たり負債額

貸借対照表の負債額を住民基本台帳人口で除して算出します。

県民一人あたりの負債額	93 万円
-------------	-------

令和 4 年度（92 万円）との比較では、1 万円の増加となっています。これは「地方債の減少」以上に「人口の減少」の方が大きかったことが要因となっています。

3 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合から算出します。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

算定式

有形固定資産 減価償却率	=	$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額}}$
-----------------	---	--

有形固定資産減価償却率	64.0%
-------------	-------

有形固定資産減価償却率は令和元年度から増加傾向となっています。これは、減価償却が進むことによる「減価償却累計額の増加」が要因となっています。

4 社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

有形固定資産などの社会資本等に対して、将来の償還等が必要な負債による調達割合を算出することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

将来の負担を過重にしないためにも、値は低い方が望ましい指標となります。

算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担率} = \frac{\text{地方債残高}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※地方債残高からは臨時財政特例債残高、減税補填債残高等を除く。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率） 39.3%

令和4年度（37.2%）より2.1ポイント増加しています。これは地方債残高が増加し、有形・無形固定資産合計は減少したためです。

5 住民一人当たり行政コスト

行政コスト計算書で算出される純行政コストを住民基本台帳人口で除して算出します。住民一人当たりに換算すると行政コストがいくらになるかを表すことで、行政活動の効率性を把握することができます。

算定式

$$\text{住民一人当たり行政コスト} = \frac{\text{純行政コスト}}{\text{人口（住民基本台帳人口）}}$$

住民一人当たり行政コスト 46 万円

令和4年度（48万円）との比較では、2万円の減少となっています。これは新型コロナウイルス感染症対策に伴う補助金などの減少による「純行政コストの減少」が要因となっています。

